耕作放棄地発生防止・解消活動事例

遠野市農業委員会

１．市町村の概況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ①市町村名 | 遠野市 | ③耕地面積 | ３，５７０ｈａ |
| ②農業地域類型区分 | １．都市的地域  ２．平地農業地域  ３．中間農業地域  ４．山間農業地域 | ④耕作放棄地面積  　荒廃農地調査A分類（農地法第32条第1項1号遊休農地） | ２０ｈａ |
| ⑤市町村農業の説明    遠野市は、東西、南北ともに約38㎞、総面積は825.65㎢で、岩手県内を縦断する北上高地の中南部に位置し、内陸と沿岸を結ぶ交通と産業の要衝にある。  標高1,917ｍの早池峰山を最高峰に300ｍ～700ｍの高原群中央部の盆地に拓ける中心部に市街地を形成し、四季が織り成す豊かで美しい農村景観は、「永遠の日本のふるさと遠野」として全国の人々から親しまれている。また、柳田國男の「遠野物語」、日本一を誇る乗用馬の産地、東北一のワサビ生産地としても知られている。  耕地面積は3,570haで、米、園芸作物、特産物（ホップ、葉タバコ、ワサビ、とおの暮坪かぶ、椎茸）、高原の採草放牧地を利用した夏山冬里方式の酪農・和牛を組み合わせた複合経営が主流である。  農家総数は1,987戸、内専業農家が530戸、第１種兼業農家226戸、第２種兼業農家1,231戸であるが農家戸数、専業農家戸数共に減少傾向にあるが、「遠野生まれ遠野そだち」の遠野牛ブランドを目指して新規就農者が増加しているほか、大規模な畜産経営が増えており、平成26年度に67億5千万円であった農業産出額が増加傾向にある。 | | | |

２．活動の概要

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①活動主体名  　遠野市農業委員会 | | | ②活動地区の類型区分  （該当に○印、複数可）  　１．都市的地域  ２．平地農業地域  　３．中間農業地域  ４．山間農業地域 | | |
| ③活動地区（該当に○印）  　１．当該市町村の全域  　２．当該市町村の一部（　　　　　　）地区  　３．当該市町村外の特定地区（　　　　　　　）地区 | | | | ④活動地区の耕地面積  　　　　３，５７０ｈａ | |
|  | 耕作放棄地面積  　６７ｈａ  （B分類の非農地判定未了農地を含む） |
| ⑤実施期間（通算）  　平成１８年　～　平成２７年　　（通算　　１０年） | | | | | |
| ⑥耕作放棄地解消面積   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 合計面積 | | | 232.4ha | | | （　　　　内　　　訳　　　　） | | | | | | 組織 | 期間 | 品目 | | 面積 | | 市農林水産振興協議会耕作放棄地解消部会 | 21年度 | ソバ | | 2.7ha | | 農業委員会  個別農家等 | 22年度 | 非農地通知  作物作付再生 | | 35.6ha  14.6ha | | 農業委員会  個別農家等 | 23年度 | 非農地通知  作物作付再生 | | 22.2ha  2.1ha | | 農業委員会  農業委員会  個別農家等 | 24年度 | 菜の花  非農地通知  作物作付再生 | | 3.6ha  14.0ha  74.2ha | | 農業委員会  個別農家等 | 25年度 | 菜の花  作物作付再生 | | 5.6ha  0.4ha | | 農業委員会  個別農家等 | 26年度 | 非農地通知  作物作付再生 | | 37.2ha  6.7ha | | 農業委員会 | 27年度 | 非農地通知 | | 13.5ha | | | | | | |
| ⑦地域における担い手への利用権設定の状況（農業経営基盤強化促進法による） | | 面積　　　　　　　　　９２２ｈａ  農地面積の　　　　　　２５．８％ | | | |
| ⑧活動主体の取り組みで未然に耕作放棄を防止した農地面積（耕作放棄防止面積）  と取り組みの内容（農地利用集積等の取組） | | | | | |
| 【面積】　　　　　　ｈａ | 【取り組みの内容】 | | | | |
| ⑨活動の契機と経緯  ・徹底した農地パトロールによる耕作放棄地の把握  　平成18年に農業委員会が中心になり、市、ＪＡ、土地改良区、農業共済組合を巻き込んで、農地パトロールを実施し、約202ha耕作放棄地が確認され、解消対策の必要性かつ緊急性を改めて関係者で共有した。  ・市農林水産振興協議会耕作放棄地解消部会活動  　　平成18年6月に耕作放棄地の再生利用の推進を目的に、農業委員会も構成組織とする耕作放棄地解消部会が市農林水産振興協議会に設置された（現在は市農業再生協議会耕作放棄地解消部会に移行）。  　　平成21年度には、遠野市の重要な観光資源である南部曲り家「千葉家」の近隣に発生した耕作放棄地解消の実証と棚田的農村景観の維持を目的にソバを栽培し再生した。農業委員会は所有者と耕作者の権利設定の調整役を果たした。  ・「耕作放棄地ゼロのまち」を目指す  市は平成22年3月に、市農業の目指すべき姿のひとつに「耕作放棄地ゼロのまち」を掲げた「遠野市農林水産振興ビジョン」を策定。農業委員会が耕作放棄地の解消に従来に増して取り組むことになった。  ・農業委員会による市内全域での耕作放棄地解消の実証  平成24年7月、農業委員会農業振興部会から「農業委員が地域住民と連携して、耕作放棄地の草刈、耕起、施肥、菜種の播種を行い、遠野に菜の花をいっぱい咲かせましょう」との提案があり、「耕作放棄地には菜の花を」というスローガンのもと、市やＪＡ等関係機関団体と連携、継続した解消対策に取り組んできた。  具体的には、耕作放棄地解消の機運を醸成するため、農業委員が出身町（市内11町）毎にグループになり、地域の児童・保護者及び自治会等に声を掛けながら、協働で取り組んできた。  ・農業委員会内に「遠野市農地有効活用研究会」を組織  平成26年には、遊休農地の解消を加速することを目的に農政専門委員会副委員長を代表とする「遠野市農地有効活用研究会」を農業委員会内に組織した。  平成26年度からは、菜種からの搾油、更には販売の実践による特産品づくりに取り組み、平成28年度は、同研究会から新たに提案のあった健康食品として人気のあるエゴマ栽培に取り組むこととし、農業委員全員の栽培技術習得、担当地区内への普及に向けた初年度として、耕作放棄地10アールほどに試験圃場を設定し、農業委員が草刈りから、耕起、施肥、定植を実践した。来年度以降は住民を巻き込んでの活動に発展させ、栽培面積の増加、耕作放棄地の解消を図ろうと意気込んでいる。 | | | | | |
| ⑩活動の体制（組織図など）  **【平成28年４月１日現在】**  遠野市農地有効活用  研究会  ３名  農地専門委員会  15名(委員長、副委員長各１名)      総会31人(会長、会長職務代理各1名)  農業者年金  加入促進部長・班長  ９名  農政専門委員会  15名(委員長、副委員長各１名)  組織検討会10名  (委員長、副委員長各１名)  家族経営協定  推進アドバイザー  11名 | | | | | |
| ⑪年間の活動計画（今年度）  ○農地利用状況調査・利用意向調査  　　7月25日　　　　　農地パトロール出発式  　　7月27日～8月4日　農地利用状況調査（市内11地区に分けて実施済）  　　11月　　　　　　 利用状況調査発出（1月利用調査回答期限）、非農地通知発出  　　1月　　 利用意向取りまとめ  　　2月　　 農地法第35条第１項通知  　○エゴマによる再生実証  　　4～6月　 育苗  　　7月15日　 草刈、耕起、畝立、定植　　10月上旬 収穫  　　10月下旬　脱穀 | | | | | |

３．活動の実績

|  |
| --- |
| ①　耕作放棄地発生防止・解消の実践活動の波及による耕作再開  農業委員が出身町（市内11町）毎にグループになり、地域と協働で、耕作放棄地の解消が目で見える菜の花を栽培し、作業風景や満開の菜の花を市ケーブルテレビ、農業委員会だよりを通じて市民に情報提供したことにより、耕作放棄地の再生が波及し、耕作放棄地での耕作再開の動きが出てきた。  平成27年度までに判明した耕作放棄地面積　 299.5ha  現在までに解消した耕作放棄地面積　　　　　　　　232.4 ha  内　耕作再開された農地面積　　　　　　　 109.9ha  （内　協議会・農業委員会が  直接関係した農地面積　 11.9ha  内　非農地と判定し「非農地通知」を発出し  農地以外の地目に変更可能となっている面積　122.5ha  ②　担い手への農地利用集積  解消した耕作放棄地は、所有者本人の継続した耕作や高齢等でできない場合は農  業委員が農業経営基盤強化促進法により認定農業者等担い手へ利用権設定の橋渡しを行い、利用集積面積の上積みを図っている。  ③　高付加価値化や高収益品目の導入による農業振興への寄与  　平成25年に搾油に適する菜の花品種を作付し、平成26年には菜種油180ｇ100本、  450ｇ100本、820ｇ349本の計549本を委託製造、女性農業委員の考案で「遠野菜の  花しぼり」と命名して販売を開始した（売れ行きは好調）。  市で奨励する高収益品目（ピーマン、ニラ、アスパラガス）の作付けも誘導し、  　農業所得を高めながら耕作放棄地の発生防止に寄与している。  ④　農村景観の向上による観光振興  　　ＳＬ銀河が走るＪＲ釜石線沿線の耕作放棄地に菜の花を作付けたことにより、農  村景観が改善され、菜の花をロケーションにＳＬ銀河を撮影する観光客が増え、数  多くの画像がネット上で公開されている。 |

４．特筆すべき事項

|  |
| --- |
| 遠野市農業委員会は、農村にしかない多面的機能の財産を後世へ確実に継承するため、「耕作放棄地を作らない、出さない」を合言葉に、実践を通して耕作放棄地解消の機運を醸成し、解消への動きを導いているが、そのたポイントとして以下のことがあげられる。   1. 耕作放棄地解消の見える化   農村景観を損なっている耕作放棄地に菜の花を作付けたことにより、景観を一  変させ、耕作放棄地解消の効果の見える化をした。   1. 耕作放棄地解消の地域への波及   農業委員が出身町（市内11町）毎にグループになり、解消地の選定から解消までを地域と協働で実施したことにより、耕作放棄地解消に向け、農業委員の意識高揚と地域住民の意識改革が図られた。   1. 農業委員会の活動を市の方針に反映   平成18年度に関係機関・団体と連携し、農地パトロールを徹底し、耕作放棄地の実態を把握したことにより、耕作放棄地の解消が市の政策課題になり、平成22年３月に市が策定したタフ・ビジョン（遠野市農林水産振興ビジョン）では、「市内全ての農地に作物が作付され、耕作放棄地がない」耕作放棄地ゼロのまちを目標に掲げたことも耕作放棄地解消意識を高めた。 |